

香川県スタートアップスクエア事業入居者募集要項 (FROM香川)

1. 所在地及び名称

高松市林町2217番地16 香川県科学技術研究センター (FROM香川)

2. 施設の概要

- 設置者 香川県
- 管理者 公益財団法人かがわ産業支援財団 (指定管理者)
- 構造 鉄骨造3階建 延床面積3,106.21㎡
- 規模 一般研究室全15室 (各室約50㎡、研究室 a・b は連結利用可能)
- 床面 フリーアクセスフロア
- 床仕上 研究室 a : タイルカーペット貼 耐荷重300kg/㎡
研究室 b : ビニールタイル貼 耐荷重500kg/㎡
- 冷暖房設備 空冷ヒートポンプ式
- 換気設備 熱回収型換気装置
- 換気能力 研究室 a : 部屋容量入替 1回/h
研究室 b : 部屋容量入替 4回/h
- 排気装置 ドラフトチャンバー (風量1,400㎡/h・研究室 b のみ設置)
- 電気設備 単相20kVA、三相60kVA、予備あり
- 給排水設備 研究室 a : 洗面化粧台、
研究室 b : 実験用流し台、実験排水 (pH調整後放流)
- ガス設備 都市ガス利用可能
- 駐車場 あり (共用)

3. 施設の特徴

- 産学官の連携による科学技術に関する共同研究を促進するための拠点として香川県が整備した施設です。
- 機械警備により、24時間、365日利用可能です。
- 研究室 (レンタルラボ)、汎用計測機器 (有料) 等を整備した共同機器室、休憩室、緊急シャワー、来客や打合せ等に使用できる交流サロン・コーディネート室などを備えています。

4. 募集対象研究室

- 一般研究室 2 a (2階、51.31㎡)
- 一般研究室 2 b (2階、50.47㎡)
- 一般研究室 4 a (2階、51.22㎡)

5. 募集対象者

実用化研究事業者 (※) であって、創業後5年以内の事業者 (利用を開始する日までに創業する者を含む。) であるもの。ただし、創業支援塾等 (公益財団法人かがわ産業支援財団 (以下「財団」という。) が実施する創業支援塾、香川県よろず支援拠点主催の創業セミナー (創業支援塾と同等のものとして財団が認めるもの) 又は産業競争力強化法 (平成25年法律第98号) 第2条第31項に規定する特定創業支援等

事業として実施される創業塾、創業セミナー等をいう。)を過去3年以内に修了している者に限ります。

※ 産学官の連携による科学技術に関する研究開発で、本県における科学技術の発展及び産業の振興に資するもののうち基礎研究の成果を実用化に結びつけるための研究開発を行う民間事業者のこと。

6. 使用料

入居期間	当事業における使用料	通常の使用料
1年目	261円/㎡・月	2,610円/㎡・月
2～5年目まで	2,610円/㎡・月 (1,560円/㎡・月)	
6年目以降	3,130円/㎡・月 (2,500円/㎡・月又は1,870円/㎡・月)	

※ ()内は実用化研究事業者(中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項各号に掲げる者に限る。)で、次のア・イのいずれかに該当するものが既存の減額制度により使用料の減額を受けた場合の金額です。

ア 研究室で実施する実用化研究が、知事が定める事業の分野に属するものである者

イ 経営基盤が特にぜい弱な者であって、その研究活動を支援する必要があると認められるもの

※ 別途、光熱水費等の負担が必要です。

7. 利用期間

3年間(一定の要件を満たす場合、申請により最長10年間まで延長可能)

8. 応募方法

次の書類を財団に提出してください。

<共通提出書類(法人・個人事業主)>

- 研究室等利用許可申請書(第1号様式)
- 産学官共同研究概要書
- 研究室使用料減免申請書(第6号様式)
- 会社案内その他参考資料

<追加提出書類(法人の場合)>

- 過去2期分の決算書(創業後決算期が到来していない期のもの不要)
- 商業登記簿謄本(原本)(申請日前1か月以内に発行されたもの。申請時点において創業していない場合は、登記後に商業登記簿謄本を提出することを誓約する書面を提出していただき、利用を開始する日までに商業登記簿謄本を提出してください。)

<追加提出書類（個人事業主の場合）>

- 過去2期分の決算書（創業後決算期が到来していない期のものは不要）
- 直近の確定申告書の写し（創業後決算期が到来していない場合は不要）
- 住民票の写し（申請日前1か月以内に発行されたもの）
- 開業届の写し（申請時点において創業していない場合は、開業届の提出後にその写しを提出することを誓約する書面を提出していただき、利用を開始する日までに開業届の写しを提出してください。）

9. 利用許可

県有施設利用等審査委員会で、研究内容等を総合的に審査のうえ、決定します。審査委員会においては、研究内容等についてプレゼンテーションをしていただきます。なお、申請から利用開始までは約3か月強かかります。